



北上都市計画道路の見直しについて、今年度改定予定の都市計画マスタープランと整合性を図るため、実施しようとするもの

1 都市計画道路見直しの必要性

(1)現状課題

- ①都市計画道路決定時との社会状況の乖離、交通量推移の減少
- ②長期間未整備による住民への制限（都市計画法第53条による制限）
- ③莫大なインフラ整備費用の負担



(2)都市計画道路の見直し

- ①時代に適合した都市計画道路の意義・整備目途の明確化
- ②都市計画法第53条の制限解除
- ③道路整備の重点化・重要路線への投資集中

北上市では、

- ・H25年度策定の北上市都市計画マスタープランに基づき、H26～27年度に都市計画道路の見直し検討を実施
- ・その後、半導体関連企業による大規模投資が決定したことから、当市における社会経済情勢の大きい変化が見込まれたため、都市計画道路の見直しについて一時凍結



- ・今年度、都市計画マスタープランが改定予定
- ・半導体工場2棟目の建設着工が決定し、影響の推計が可能
- 都市計画マスタープランと整合性を図るため、今年度の都市計画マスタープランの改定に合わせ実施するもの

2 R3 都市計画道路の見直しに向けた作業

【R3】 前回調査の見直し検討路線について再評価を実施

○都市計画道路の現況把握

最新の統計資料や交通現況データ、上位計画等をもとに都市計画道路を取り巻く現況を再整理

○都市計画道路の見直し検討路線の再整理

前回調査の見直し検討路線の、社会状況の変化に伴う現時点における必要性の変化を検証

○都市計画道路の見直し検討路線の評価

上記関連計画等との整合性、広域的な道路網への影響分析（現況交通量配分及び将来交通量推計）、個別路線の詳細検討

○都市計画道路の見直しカルテの作成

各見直し検討区間の「変更・廃止に向けた具体的な検討」カルテ作成



上記の結果をもとに、

現在の状況下においても、「廃止」の対象とされる路線について、都市計画道路の見直しを、今後進めるもの

北上都市計画道路網図

